

下北半島における

飛弾屋久兵衛の事歴

鳴海健太郎

一、高陞外市場としての下北

言うまでもなく、下北半島は往昔より天然のうつぞうたる杣山地帯であつた。幕藩体制が確立するに至つて、南部藩は領内生産力の発展段階と新にたる生産体系にもとづく藩経済機構の整備を急いだのであるが、下北半島から江戸の町割を始め幕府への献木、藩邸の普請材等、大量に積み出しを行つた。明暦三年（一六五七）江戸大火を契機に、日本全国より木材が大消費地江戸に集まり、下北半島の木材も東廻り海運によつて、大畑や大平へ船舶が輻湊し大いに殷賑を極めた如である。（註一）延宝三年（一六七五）「御宗被仰出之類」の中には、「十一月十八日、田石部太平大畑江御被^{（産）}出、近年如^{（被）}相立大平大畑此所舟着湊二いたし、諸材木等商売在るべし、仙取之者勝手次第山入仕へし、佐井川内を舟着に此兩所の者共訴訟申といへども不被^{（被）}仰付候間、此旨堅可相守者也」へ（註二）と記している。嚴重な南部藩封建制の乱伐防止策は、大畑と大平のみを、最初の舟着場とし諸材木

の高売を許可していた。

大畑・大平からは、実に夥しい材木を江戸に送つたようであるが、その数集計を確かめる経済史料は未発見の手まである。しかし、元禄期以前の「下北半島における材木取引上の高売は、南部本藩日記「雜書」によつて、如何に繁華の半島であつたか、その一端を知ることが出来る。（註三）本州北奥で地理的・経済的に優越性をもつた材木積出港としての性格をもつ大畑を、「増補日本汐路之記」は次の如く挙げてゐる。

「南部大畑 川湊 湊悪し川浅し、空船にて入れば面椀にぬか森といふ小島有、夫よりの積所仕立也。砂浜より川船にてくり出すなり（中略）此辺にて若日和あしくは佐井の湊へ送るがよし」（註四）

大畑は決して良港とはいえないが、材木積出港として西廻りと東廻りの西海運の接合点として利便の多い位置にあつた。元禄二年（一六八九）には下北半島の大畑を中心に豊富な杣材を輸出するにため、すでに江戸より資本が流入し、はじめに種原屋再兵衛が山請負人になり出し

三。大畑の村家文書「原始謾筆風土年表」元禄二年の条に、「此頃江戸極原にて山舘貞の支配にハ新川ハ兵衛勤在リ」(註五)と記されている事から明らかである。「極原家家譜」によれば、極原家は旧姓を北村と名乗り、初代兵衛は紀州有田郡極原村に在りて、郷里を出て、房総半島沿岸で漁場を用き経営に努めた。二代目兵衛は、江戸鉄砲洲の稻荷橋本湊町に薪炭向屋を設け、元禄元年(一六八八)深川に木村置場をつくり、全国各地の木材を集めて巨富を積み、後半には極原家の基礎を築き上げた。

その証には、「日曾文涉北海道史稿」に、「(前略)専ら木村ノ營業ニ從事スルニ至レリ、是ヲ正徳年間ハ一七一一、一七一五ノ(筆者傍点)ノ事ナリトス、是ヨリ先キ、陸奥國南部領大畑村ニ支店ヲ設テ、盛ニ同地出産ノ松材ヲ江戸大阪等ニ輸送セシカド、後天明三年(一八一三)ノ筆(傍点)ニ至リ、故アリテ大畑村ノ支店ヲ廢スルコトナレリト雖モ、家業倍々繁盛ナルニ至レリ」(註六)とあり、大畑支店設置の動向を知ることが出来る。

江戸深川の商業を象徴するのに最も相応しいものは、材木向屋の発展の歴史であった。江戸深川では、明暦の大火以後下北半島の大畑を局地外材木市場の基点として重要視している事には、地方経済史上特に注意しなければならぬ。(註七) 二二では、少なくとも①他国資本が下北に投下され、材木商の需要多く巨利を得たこと。

②他国商人が下北半島より蝦夷地北海道にまで進出し、材木業の及ならず企業伸張して資本を海産物にまで投下していることに十分注意をし、自己増殖をはかる商業資本の萌芽期が下北でも見られることである。

因に元禄十一年(一六九八)材木積出港としての下北半島在井の状況は、「奥南盛岡記」に「元禄十一年八月十九日大風、田名部内佐井湊にて諸国の商船破損二十七艘死亡五十七人、七艘佐々島船、四艘三河船、各一艘津輕能登真柄神保兵庫密古」(註八)と書かれ、材木搬出の運船往來が一目瞭然としており、元禄期に下北半島において舟着浦を増していることがわかる。斯くして西廻りと東廻り海運の局地外市場は、大畑・大平・川内・牛滝・佐井・奥戸・大岡等下北半島一円の諸港であった。極原屋の進出の後に、下北半島を壽昌として、地方産業経済史上大なる企業歴を築いた人、飛弾屋こと武川久兵衛が居る。飛弾屋は、本州北庄の下北半島から一衣帯水の蝦夷地東端国後島まで企業圏を拡張し、金権商權を一手に掌握した巨商の一人である。(註九)

飛弾屋久兵衛については、「新撰北海道史」或は函館大学の白山友正氏によって、(註一〇)その動靜が詳述されているが、下北半島における産業経済史又は社会史上の飛弾屋久兵衛の事歴は存外に知られていない。二二に研究の一部を発表し、元禄期における他国商業資本投下の特色あるものの一なる点で、「再論」も考えている

ものである。

二・南部大畑へ進出した必然

初代飛弾屋久兵衛（一六七四—一七二八）は、はじめ飛弾國（岐阜県）益田郡下呂郷で木材業をしていた小商人であった。屋号で名乗りを挙げたのは南部大畑に移つてからで以前は武川姓であり、武川久兵衛倍行と呼称している。（註一）又又右衛門倍良の時から木材業の経営に着手したが思わしくなかつた。一体、木曾節で津々浦々に知られた山林國でありながら、木材業不振の原因はどこにあったか問題にしてゐる必要がある。江戸前期における飛弾國は、金森氏の領藩であり、慶長十年（一六〇三）初代長近・二代可重が高山に居城して、飛弾一國三万八千石を所領していた。然るに六代頼岩（よりと）の元禄五年（一六九〇）に至つて出羽國（上ノ山）に移封された。以後、幕府の直領となり飛弾の山林を掠奪してより、租税は手厳しく農民は窮地に追いやられたことが推測される。（註一三）

「下呂町誌」によれば、「金森氏の領國時代は至つてその資料が得がたいので、専ら幕府直轄以後の資料によることになり、従つて金森氏時代は、とかく空白の貌を帯れないが止むを得ない。」（註一三）と断わり書きをしている。しかし、金森氏の「上ノ山」転封の顛末は、所（ところ）三男氏が指摘している如く「当主頼岩が將

軍綱吉の忌避に融れるというよりは、幕府としては宝庫と頼む木曾山林を尾張義直の封に移して以来、これまで一再ならず木曾還付説への抬頭をみていたことによつて推察できるように、年々の所要材を補給する上にも少なからぬ不便と失費とを來していたため、木曾山に代る森林資源としての飛弾山林に着目して、時期の到來をひそかに待ち望んでいたのである。それ故に金森氏の後任領主など考慮することなく、直ちにこれを直領としたのは、幕府直轄林の確保を旨指しての予定措置であつたと又なくてはならない。」（註一四）という論及は卓見である。

斯くの如き時代的背景と中央集権的封建体制が、武川久兵衛をして飛弾國から江戸へ上りなければならぬ必然的なものにしていつた。言わば飛弾屋は、幕藩体制下の犠牲者であつた。飛弾國の山林は、幕府直領以前の金森氏領國時代から、実は私的所有の百姓持山を公認してない。殆どが苗山であり幕藩の独占形態であり、百姓の利益権のみが認められていたに過ぎない。武川久兵衛が、飛弾の谷間から決断脱出し、新しい宝の山を入手すべく努力したことは一応察知出来る。久兵衛は、元禄九年（一六九六）弱冠二十三才で弟義助倍時を隨えて江戸へ出た。（註一五）その具体化された目的は、元禄期の商業資本家としての材木阿屋の有力化にあり、北辺の下北半島・蝦夷地開発に向う飛躍的計画と右つて現われ

た。江戸に逗留すること五年であるが、徒らに才目を過したと思われぬ。久兵衛は「性曠る英雄」であった(註一六)といわれ、江戸において栖原屋と知巳の關係にあり、材木業界の動静をよくキマツテいたと思われ

る。ここで、金森氏藩領時代の林政と南部氏の林政は、誠に対称的意義があるので、南部藩の社会相と威政施策に若干触れてみよう。南部藩は「慶長頃より元禄の初め頃迄は舊國利民の策を挙げ、上下其生活に安んじ、國家靜謐たるを得た。才三十世行信(治世期間元禄五―十五)の中葉頃より漸次生活に不如意を告げ、年々收入支出の均衡を欠き、之が國用の不足を神祇爲には、課税又は借金の方法に依らなければならなくなつた。」(註一七)と言われている。元禄期の南部藩領は、特に天候不順で凶饉が連続しておこり、就中元禄七・八年の二年続きの大凶作への威政的疲弊は免れ得なかつた。(註一八)

物価騰貴の南部藩は、威政を賄う一大手段として下北半島の捨山を略奪し、重要左藩賦源とすることに成功した。元禄以降において飛弾屋は、地元材木落札者に資本を投下し、また南部藩は直接に捨山伐採許可を抵当に、金子を借りている。従つて元禄以後の南部藩の林政がどのように変容していかについては注意を要する。

元禄三年(一六九〇)南部藩の林政をみるに、田名部捨難才御前山制を設定し、「御用材の外伐採せざるを通

則とし、制札を建つる必要あるときは之が建設をなす之を札山とも称す」といわれる。(註一九)特に三十八ヶ所にわたる下北半島の捨山御前山は、林政らしい林政であつたといえる。

すでに大畑へ進出していた有力な材木商人栖原屋角兵衛と武川久兵衛の材木取引の直接關係の持つた年は、元禄十五年(一七〇二)とみてよい。栖原屋が、深川で木村を委託販賣する持権を与えられていた十一人組の材木向屋の一人に推された時でありた。

三、独立経営の過程

江戸より大畑に進出し出した飛弾屋出身の材木商武川久兵衛に、資本を提供し江戸深川の材木市場で、威勢を張つたのが栖原屋であつた。「下呂町誌」には當時の様相を「元禄十三年(一七〇〇)庚辰年、倍行二十七文。先づ本土の北江與州に下つて、帳表地進出の根拠地をかためた。即ち南部北郡大畑村に寓居を構え、屋宇を飛弾屋と称した。此処でまた渡航と今後の活動とに必要なる一切の準備を整えるために、一年有余の日子が費やされた。」と述べている。妻を大畑で娶り、まさしく材木業の独立経営を目指した久兵衛は、栖原屋に積極的な金子調達の策を講じた。(註二〇)

飛弾屋は、材木業経営にあたり本店を下呂御前山におき、江戸店、大坂店、松前店、京都店、大畑店等を置き、

独立採算制をとつた。江戸支店の経営は、榎栗屋角兵江と提携している事は、商業資本の提供に關係していたからである。

惠徳新一郎氏によれば、「最初は自ら手を下したのでは無く、南部の山師が始めたのを買集めて江戸へ送つていた。以後飛弾屋が金主となり、やがて経営に乗り出すようになったものである。」(註二一)という。これを裏書する地域史料には「田名部記」があり、大畑出身の材木入札者が下北半島で元禄期の最高を占めていた。(註二二)既に述べたように榎栗屋の資本によつて、材木請買業をはじめて利潤を得たことは事実である。SIMPONRY STEED の精神に及ぶる飛弾屋は、元禄十五年(一七〇二)大畑から松前に渡海した。「飛弾屋久兵江傳略」には当時の状況を「蝦夷地に渡航し地方の状況を熟視する農事は甚だ僅少にして唯漁猟のみを専務とす。依つて用心是れ法を煮す可きの土地なり。若し事成らばと意を決し、松前侯へ請願し運上金(始め六百両後額は千兩とす)を納め、東蝦夷志利別に到り山採伐木の法を定め唐松伐り出しの請買を手始めとなし且つ幾艘の大船を造り物品(米酒粕薯煙草その他)を運送し蝦夷地貿易の事を興せり。」(註二三)と記していることから、大畑不敵な精神も潛在していると思われる。飛弾屋久兵江は、四代にわたつて南部・秋田山及び松前蝦夷地並びに場所経営と、事業を拡張していつたのであるが、その産

業経済史的意義は誠に大きい。

四、事業の発展とクナシリの乱

飛弾屋の企業の拡張は、各地に支店を設置していることからうかがう事が出来る。(註二四)その中で松前・秋田支店を、大畑支店の支配下に置き、飛弾屋の活躍舞台を内地と蝦夷地とを直結する要衝として経営していた。飛弾屋久兵江の名乗りをあけてより(以後襲名)四代続いた飛弾屋九十年間の事業展開において、如何なる動きが及られるだろうか。「蝦夷回私記」の中には、「一、蝦夷地より伐出す材木、遠國の事故長木にては不出。又な及有樽木也。蝦夷人杯わ一向山方持出来、尤も道具等も無之、依て南部大畑の近在の袖斗夷地へ参る。袖持子共前金相渡候。夫より来る幾日の日和待と村方へ銀を預し、何百人にても寄せ集め順風を待つ。是を日和待といふ。夫より白米人数により多く船に積込み、鹿山の内尾申別といふ所へ船を付、夫より志人前白米斗五升宛銘々にもたせ、夫より所の伝御へ頼み、案内には夷人五七人雇ひ、道々草を踏分参る也。」(註二五)飛弾屋は、蝦夷地唐松の代木理由で、大畑近在から松を集めているが、これが下北半島史はじまって以来の多くの出稼者を出したことは「史的」一頁を飾る記録かと思つた。

蝦夷地開拓のはじめは、東蝦夷地の志利別に於る唐松山の伐採から着手した。後身は沙流・久寿利・厚岸に、

北嶺夷地では、石狩・天塩・夕張に及んだ。これを海軍により、大坂・京都・江戸等では、飛弾屋の出店が売り捌き責任は一切支配人にあつた。飛弾屋の二回目の事業行動は、南部大畑村本町（大町）に店舗を構えてより、同和元年（一七六四）に、松前藩から霧多府・厚岸・函後のいわゆる海産物を買取ることを請負つて、運上屋に支配人、張付者、下働き者を大畑村・正津川・岡根村・股野沢村・下田呂村・安渡村等から雇用して嶺夷地へ渡海させている。就中、運上屋の支配人・手代・番人は大畑村のものを多く採用していることに氣をつけなければならぬ。

飛弾屋雇用支配人一覽表

名前	出身地	名前	出身地
十兵 征	大畑	注 蔵	大畑
照坂 佐兵 征	大畑	松本 助右 征 門	大畑
北村 伝 七	大畑	笠原 莊次 郎	大畑
山本 常 蔵	大畑	藤井 勘 兵 征	田名部

○県文化財保護協会本

「原始護筆尻土年表」(上)により作成

飛弾屋の多くの出稼者が大畑出身であることは、寛政元年（一七八九）のクナシリ・メナシの乱の相貌から十分推察出来る。「南部史要」には、「初め竹川久兵征（飛弾屋）といへるもの松前家の受賈人となり、国後及び

厚岸等の地に店舗を設け、嶺夷人と交易の業を営めり、然るにその店員等多く不法のことあり、(中略)久兵征の許に雇はれたる我が北郡大畑村附近の農民四十人殺害せられ(以下略)。(註二六)と記している。また地域史料「原始護筆尻土年表」寛政元年の条には、(註二七)「武川店迄の注進書翰を水野部(註二八)洋中魚舟へ投入松前差て書口れり期りしかは其親属の啼声同時に希し市由端なく響響る。然るに松前におゐては此騒動にて大畑人数八十二人害されしを盛岡城へ使節の知らせ有存ん(以下略)」とあり、大畑村の出身被害者を殺し、盛岡への届出を渋滞した理由は何であつたろうか。クナシリの乱は、アイヌの最終的丈反乱であつた。この乱の原因は、アイヌに対する略奪・強姦・酷使を含む経済外的強制と経済的の両強制的産んだものである。それが大畑村民出稼の奥態暴路となり、大畑村民と重大な関係にあつても正当理由がない点が伏在していた。「翁草」卷之百九十六によれば、田名部代官所へ次の届出が行われた。

「松前より二度日御届書の写

己酉四月夷地クナシリ夷とモ武川久兵征交易の儀に付日本人殺候書記

一、クナシリ(南部大畑出生)十兵征(手先の者不残)本運上所従松前陸地三百五十里海上五百有里八月下旬より雪降

一、マメキラヒ（大畑）佐兵征（同前）

右伝七弟吉兵征と申者は、仁愛有之者に付助置候由申
文

一、シハツ（南部田名部）庄次郎

（中略）

一、モロモウ（田名部）勸兵征

武川之兵征 手船十五人乘不残却

合九十七人被害候由

右の趣武川之兵征支配手代大畑助征内逃帰有増訴出る
右今卯刻訴出申候

五月二十九日 田名部 松尾十左征内

指石 千歳

島田珠兵征 殿

浜谷忠右征内殿」（註二九）

これと前後して大畑では、避難者の帰郷によつて、真相が検断所へ報告された。久奈尻の支配人であり直接の遭遇者であった大畑出身の北村伝七は、遊歴文人菅江真澄に寛政五年十月十六日語つた内容を「尾ぶちの牧」に記している。

「ある夜のまどゝに北村伝七といふもの、置しころ、クナシリの忍みしら、ありぬすちに怒りののしりたるその鬨をはしめ、根室にわたりにて、七十人あまりの人を毒気の箭はこして殺したるに、われのみは、忍みし、年頃めくまれたるおくひ思ふにぞ、命またくせよとて、舟し

てけるはると盛りたり。又としは五十に近きまで、しくまにも三たひかけられて、身はいくばくもやまられ、谷そこを夜をあかし、船に在りて楫折れ、船くたけて、やふれたるさゝやかなの板にのりて、潮にいさはれて三四日海にたたよひ、いろくす足手くはれて、かりき命たすかれは、世中これにたくふおそろしきめはありしかし、これや、神はとけのたすけ給ふならんとてさりぬ。」（註三〇）直澄は、北村伝七との衝動的な対話にはもちろん、松前在住時代の回想に対しても批判がましいことは微塵も言つて居らない。ただ「此人にかはりて」國學者らしい歌を一首を詠んでゐる。

のがれこし蝦夷の海山あさからぬ

神の慮で身にしられぬる

反乱の発生地が松前藩領であったが故に、「原始護筆瓜土年表」から史料を採集した「青森県史」（註三一）が、その史実の記載を脱漏しているが、単に大畑という地域史というよりも、青森県史にとつて重大な事件である。北村伝七は九死に一生を得た一人であつて、不幸な犠牲者を多く出したのは、下北半島史はじまつて以来のことと想う。

クナシリの反乱背後の遠因を考へてみるならば、南部藩封建制による変則的な抹政と出山対策が悲劇を産んだといえる。かくして飛騨屋の商業資本の犠牲としての、出稼ぎ経済の誘惑が正式のルートを経ない事実があつた

と考えられる。

五、新生面の開拓と飢饉救済策

才三代の飛騨屋久兵衛は、嶽夷地の伐採事業から、更に新生面の開拓に努力した。即ち安永二年（一七七三）松前藩に対する立替金八千八百八十三兩の中、二千七百八十三兩を稟擧し、残金五千四百兩の代償として、絵鞆・厚岸・霧多布・国後の四場所の交易を、二十箇年間請買することを許可され、安永三年から各場所毎に一隻ずつの船を送って従事した。

大畑支店にも、「大慶丸」を配属させ、同前武川久次郎を代理として、寛政三年（一七九一）大畑支店の閉鎖まで滞在している。

ここで特記すべきことがある。天明三年（一七八三）は全国的大飢饉であったが、下北半島一円は、土用に入らなかつてもヤマセ吹き続き、綿入れを着る程の寒さで農作物は全滅という有様であった。この大飢饉の際、大畑在住の武川久次郎並びに江戸の材木商榎原首兵衛を代理人として大畑に永年滞在している榎原彦兵衛等が、船をもつて義糧運出しに奔走している。「原始謄筆瓜土年表」天明三年（一七八三）の条に、「癸卯不知の火にて五月雨より豊饒土用に至て東風暴々として吹止す、世の中騒々しく危険たる七月の末より飢饉の表想頻々乎として、海草八種を尽し薪の葉根根の根白島^{（白島）}華草^{（華草）}白菴^{（白菴）}文の類土

を穿て集しも地船は素より便なる船々伝吉丸・万福丸・大慶丸・正徳丸を新浮へ差向百石船ハ秋更海路穩かならざるをも圧す酒田秋田等へも差向遣りしかい有て（中略）米百石買上東南打里へ割渡さんとの令（以下略）」（註三二）と記している。

この記録で、極力敵米の準備貯蔵に尽力したことがわかる。大畑では船を新浮・酒田・秋田に向けているが、飛騨屋・榎原屋の他に町の有力者によって米の売出し数量を決定め、救助の義糧出錢高を取り決めてしていることは見逃すことは出来ない。

大畑の有力商人一覽表

氏名	摘要	氏名	摘要
武川久次郎	大慶丸	榎 紋兵衛	万福丸
榎原彦兵衛	正徳丸	堺 伊兵衛	伝法丸
佐々木半兵衛	地船	堺 忠兵衛	地船
菊池新石征内	地船		

※原始謄筆瓜土年表(由)により作成

二二数冊、私は下北半島の産業経済関係の史料発見に努力してきたが、この度岐阜県下呂町に住む現十三代武川久兵衛氏の御好意により、飛騨屋文書目録を入手することが出来た。この中で下北半島に關係する飛騨屋の史料は、「宝曆四年（一七五四）城ヶ沢出材木、本賦引当二千石相向候添手形」が記載されており、請取人は武川久兵衛・久次郎となっている。下北地方では、飛騨屋

関係文書を一、二発見しており、「借金証文」が多くあるようである。

最後に飛騨屋は四代にわたって、大畑を足場に蝦夷地請負時代から場所請負時代となった。クナシリ・キイタツスの叛乱によって、また一方大畑の飛騨屋支店の支配人嘉右衛門の不正事件と策動もあって、飛騨屋久兵衛の失脚するまでの歴史的過程の追跡研究、それだけで確かには北半島史の上で大畑な真をとること必定である。この研究発表は後日撥を待ちたい。

六、おすび

① 飛騨屋久兵衛が南部藩へ多額の融資をした史料は今の処見当りない。しかし、大畑を中心とする地元入札者への融資は相当に大きい。(註三三) 南部藩政政切り抜け策の場合、松山伐採許可を抵当に、飛騨屋から借金した。元禄奢侈の夙朝にのれて、江戸屋敷の諸費も累々、南部藩の財政窮乏の打崩しに、下北半島において、日本林政史上驚嘆すべき史実を見逃すことは出来ない。「田名部記」には、初代飛騨屋久兵衛の時代と関連して「一、仲津古御苗山、正徳六年(一七一六)へ垂香傍点、未之年より十五ヶ年、天王寺弥左衛門へ御傭上被下、御礼金五万五千兩」(註三四)という記録がある。仲津古苗山は大畑の山であり、塚において天王寺屋と採するものが多いことから、恐らく天王寺弥左衛門も同族組織をも

つて材木業を推進したものと想われる。今後南部藩林政史の研究、別けても下北半島林政史の研究に意欲を湧かす大きな糸口ともなるものである。

② 元禄期のピークに、下北半島の松材の需要が全国的に増大化した時、はじめて柱目が美的で耐久力のある南部松の優秀性が認められた。江戸は木材の最大需要地であり、大集積地であつて、南部藩の山林開発は著しく、南部ヒバは他地域の木材の優位を誇り得るものとなつた。

③ 南部松材需要の激増は、材木搬出の海運をはじめ、貨幣経済・地域産業・海運文化の伝播に、大きな影響を与えたことは確かである。

④ 下北半島において、飛騨屋の天明三年(一七八三)の飢饉救済策は特筆すべきであるし、特に蝦夷地出稼ぎ人の多くは、下北出身者であり、飛騨屋の政策とともに生き、没落とともに失職する悲運にあつた。これは飛騨屋が初代以来、下北半島の大畑を中心に商圏を伸張したので、国後場所の多くの支配人、蝦夷地場所の多くの出稼ぎ者は、飛騨屋の恩恵を十分蒙つたことを意味している。

註

(一) 鹿嶋安太郎「山林史上より観たる東北文化之研究

昭和十三年 六五頁

(三) 農林省編纂「日本林制史資料」盛岡藩」昭和七年

十四頁

(三) 「雜書」盛岡衛士資料館所藏(昭和二十八年一月)

史料探訪)

○寛文二壬寅歲

三月十七日青天

一、田名部へ上方より着岸の商舟

四月二十九日

一、金小判四拾七匁砂金三分九厘八毛、寛文二年田名部浦より松前往求渡海之商船水主並宿役撰〇之十分〇〇役通上ニ願上候 寛文二年卯月二十九日

奥瀬治木夫

八戸弥六郎

宗屋仁五郎内

一、寛文二年田名部浦へ着岸之商船六百三十三艘之内四百五十艘ハ上方船、百八十三艘は松前船、九月二十一日迄

○寛文三癸卯歲

四月五日 晴

一、毎年田名部より上方船へ材木十分の一積出へ以下略)

五月六日 曇

一、田名部浦方より商船百二十七艘 松前船十七艘

去月二十九日まで着岸

八月四日 曇

一、田名部浦上方よりの一、番商船百艘但川内、橋浜

・佐井泊五月朔日より七月九日迄着岸、二番船九十六艘、松前船七十六艘、川内橋浜佐井泊、三日より七月十五日迄着岸 舟数二百十二艘

○寛文拾三癸巳歲

六月二十一日

一、田名部佐井浦着岸船二十四艘内皆 上方舟十六艘合船八艘、松前舟八艘書上ハ合船

六月二十六日

一、田名部奥戸浦へ上方船四艘 松前船

七月三日

一、田名部奥戸浦へ上方船三艘松前船四艘

七月八日

一、田名部川内湊へ三十八艘

七月十八日

一、田名部川内へ上方船三十三艘、七月一日より同十一日迄松前舟十三艘

七月二十六日

一、佐井浦江上方船 松前船〇〇舟目錄二區

八月十七日

一、田名部之内股野次坂崎浦へ着岸船積荷納

八月二十九日

一、田名部安渡浦江着岸舟目錄二區五日市安江門上

(四) 庄田正一編「海軍史料叢書」才八卷 昭和五年
二十一頁

(五) 浪路之記(一)は昭和七年(一七七〇)刊行

(六) 県文化財保護協会「源始護筆凡士年表」上 昭
和三十五年 二十四頁

(七) 岡本柳之助「日露争戦北海道史稿」 明治三十一
年 下編 百五頁

(八) 拙稿「ドンクリ船往來」 東奥日報 昭和三十
八年四月二十三日付

慶長、元和(一五九六〜一六二三)にかけて、東
日本教習の直川・三國の末は南部藩の御用をの
とめ、下北の物資を海上輸送している。

(九) 青森県庁「青森県史」巻四 大正十五年 三百
四十八頁

(一〇) 高田屋嘉兵衛・村山伝兵衛と並び称せられる帳表
地の巨商で、北方開拓者の一人である。

(一一) 北海道庁「新撰北海道史」昭和十二年 才一卷三
十二頁・四十四頁・四十八頁 才二巻百八十一頁
・百八十四頁・二百三十八頁・二百四十八頁・二
百五十一頁・二百五十四頁・二百五十五頁・二百
五十六頁・二百五十七頁・二百五十九頁・二百六
十頁・二百七十七頁・二百八十四頁・二百九十頁
・三百三頁・三百四頁・三百十頁・三百十三頁・
三百四十頁・三百四十一頁

白山友正氏「松前懐柔地場所請負制度成立過程の研
究」上・中・下巻 昭和二十六年

(一二) 「飛騨屋久兵衛概略」 昭和三十八年 三頁

(一三) 肥玉幸多氏「近世農民生活史」 昭和三十九年
才二節書租の項 五十頁

(一四) 岐阜県下呂町役場「下呂町志」 昭和二十九年
二十九頁

(一五) 東大出版会編「日本産業史大系」中部地方編
一九六〇年 四百四頁

(一六) 前掲「飛騨屋久兵衛概略」(碌々とし山向に生涯を終らん
よりは、寧ろ他国に出て事を成すに如らず云々)
三頁

(一七) 前掲「飛騨屋久兵衛概略」 三頁

(一八) 浅野源吾編「東北産業経済史」才六巻南部藩
昭和十二年 十六頁

(一九) 盛田農文化研究所「東北凶作の歴史的研究所」
昭和十年 四頁

(二〇) 林野庁「龍川時代における林野制度の大要」 昭和
二十九年 七十五頁

(二一) 前掲「下呂町誌」 六百七頁

(二二) 高倉新一郎氏「蝦夷地」 昭和三十四年 五十六頁

(二三) 「田名部記」史料所蔵者 若手原和歌郎米内村大字
徳橋 粟刈藤吉

農林省「日本林政史資料・盛岡藩」 昭和七年

三十一頁から四十頁

(三三)前掲「概略」

四頁

(三四)北海道庁「樺夷地の開拓」 一九六五年 百九十四頁

(三五)「新撰北海道」才三巻才三編才二十一章 百八十五頁

(三六)菊池恒朝「南部史料」 昭和四十年 百七十二頁

(三七)前掲「瓦土年表」(上) 百五十七頁

(三八)今の下北半島大畑町大字佐助川

(三九)「日本隨筆大成」才三期才十三巻 昭和六年

八百三十六頁

(四〇)「南部叢書」才六冊 昭和二年「をんちの救」

三百十七頁

(四一)大正十五年刊の學史に記されていないが、下北半島

史の史表として忘れることができない。

(三三)前掲「瓦土年表」 百三十九頁

(三三)白山友正氏「飛騨年表」 函丈論究才一輯 昭和四十

年 七十五頁

(三四)前掲「日本林制資料」

(追記)

下北半島における飛騨産の筆産に就き、貴重な資料を
提供あるいは寄贈下さった函丈の白山友正教授・岐阜県
益田郡下呂町教育委員会の岡本辰哉氏。現十三代目の武
川文兵衛氏に心から感謝申し上げます。

完